

景観チェックリスト【行為別基準～開発行為～】

評価欄： ◎十分配慮した ○配慮した ー該当なし

| | 行為別基準 | 評価 | 配慮したポイント |
|--|--|----|----------|
| | 計画地内に地域の歴史や文化を伝えたり、ランドマークとなる樹木や樹林がある場合は、保全や移植に努め、やむを得ず伐採する場合は、植樹等により植生の回復を図るよう努める。 | | |
| | 造成等土地の区画形質の変更を行う場合は、大規模な擁壁、法面を生じないよう、既存の地形を活用するなど周辺になじむよう工夫する。 | | |
| | 擁壁・法面は、圧迫感を与えない高さに抑えるとともに、自然素材の活用、周辺と調和する形態意匠、位置の後退による前面の緑化等を工夫する。 | | |
| | 計画地内の建築物等の配置、形態意匠等に配慮し、緑豊かでまとまりのある景観の形成に努める。 | | |
| | 緑化を行う際は、その土地の気候や地形条件、敷地環境に配慮し、四季を感じさせる樹種や風土に合った樹種、土地に馴染みのある既存種や在来種などの樹木を選ぶ。 | | |